

作成日：2001年08月07日
改訂日：2016年02月19日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : セメダイン S700NB

製品番号(SDS NO) : GJ1052-10

色 : アンバー

供給者情報詳細

供給者 : セメダイン株式会社

住所 : 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イースタワー

担当部署 : 環境安全衛生部

電話番号 : 03-6421-7413

FAX : 03-6421-7416

緊急連絡先電話 : 03-6421-7413

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

物理化学的危険性:該当せず/分類対象外

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:区分 1

発がん性:区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2

環境有害性

水生環境有害性(急性):区分 2

水生環境有害性(長期間):区分 3

(注)記載なきGHS分類区分:該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

皮膚刺激

重篤な眼の損傷

発がんのおそれの疑い

臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に有害

有害性

イソシアネートを含有するため、蒸気、ミストを吸入すると健康障害を起こす恐れがある。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :

混合物

化学的特定名 : ポリウレタン系一液形シーリング材

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号
ウレタンプレポリマー	40-50	非公開/未登録	非公開/未登録
無機質充填材	40-50	非公開/未登録	非公開/未登録
酸化カルシウム	1-5	1305-78-8	(1)-189
酸化チタン(IV)	1-5	13463-67-7	(1)-558
カーボンブラック	0.1-1	1333-86-4	-

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

酸化カルシウム , 酸化チタン(IV)

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

酸化カルシウム , 酸化チタン(IV) , カーボンブラック

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

医師に対する特別な注意事項

特別な処置が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火を行う者の保護

消防作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

皮膚に触れたり眼に入らないように、不浸透性手袋などの保護具を着用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

安全取扱注意事項

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

直射日光を避け容器を密閉し5から35°Cで保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

許容濃度

(酸化チタン(IV))

日本産衛学会(2013) 0.3mg-ナノ粒子/m³

(酸化カルシウム)

ACGIH(1990) TWA: 2mg/m³ (上気道刺激)

(カーボンブラック)

ACGIH(2010) TWA: 3mg/m³(I)

(酸化チタン(IV))

ACGIH(1992) TWA: 10mg/m³ (下気道刺激)

ばく露防止

保護具

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状態

形状 : ベースト状

色 : アンバー

引火点 : 126°C

比重/密度: 1.4g/cm³

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

常温、常圧で安定

11. 有害性情報

毒物学的影响に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム)

mouse LD50 =3059 mg/kg (RTECS, 2004)

局所効果

皮膚腐食性・刺激性

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム)

腐食性 (ICSC, 1997)

眼に対する重篤な損傷・刺激性

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム)

腐食性 (ICSC, 1997)

(酸化チタン(IV))

ラビット 軽度の刺激性 (IUCLID, 2000)

感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

[日本公表根拠データ]

(酸化チタン(IV))

IARC (Monograph Vol.93, in preparation) 粒径10–50nm Gr.2B

(カーボンブラック)

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(酸化チタン(IV))

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(カーボンブラック)

ACGIH-A3(2010) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(酸化チタン(IV))

ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない

(カーボンブラック)

日本産衛学会-2B : 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質

(酸化チタン(IV))

日本産衛学会-2B : 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質

催奇形性データなし

生殖毒性データなし

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム) 呼吸器系 (HSDB, 2005)

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム) 全身毒性、消化器 (HSDB, 2005)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム) 呼吸器系 (ACGIH, 2001)

吸引性呼吸器有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生生物に毒性

長期継続的影響により水生生物に有害

水生毒性(急性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(酸化カルシウム)

魚類(コイ) LC50=1070mg/L/96hr (IUCLID, 2000)

(カーボンブラック)

甲殻類 (オオミジンコ) LC50 > 5600mg/L/24hr (SIDS, 2006)

水溶解度

(酸化カルシウム)

0.12 g/100 ml (HSDB, 2004)

(カーボンブラック)

溶けない (ICSC, 2010)

(酸化チタン(IV))

溶けない (HSDB, 2004)

(無機質充填材)

非常に溶けにくい (14 mg/l , 25 C) (ICSC, 2012)

残留性・分解性データなし

生体蓄積性データなし

土壤中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では、特別管理産業廃棄物の廃油と廃プラスチック類の混合物で、その処理については認可を受けた専門の処理業者に委託する。使い切った後の容器は、接着剤が乾燥固化していれば、産業廃棄物の金属くずと廃プラスチック類の混合物になる。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号に該当しない

特別の安全対策

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように取扱い、荷崩れの防止を確実に行う。

消防法、船舶安全法などの法令の定めるところに従う

MARPOL条約附屬書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(2類)

酸化チタン(IV)

有害でない物質(OS類)

無機質充填材

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

粉じん障害防止規則(令19号)

カーボンブラック

名称表示危険/有害物(令18条)

酸化カルシウム; 酸化チタン(IV)

有害物ばく露作業報告対象物質(平成25年対象・26年報告)

カーボンブラック

名称通知危険/有害物(第57条の2、令第18条の2別表9)

カーボンブラック; 酸化カルシウム; 酸化チタン(IV)

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法

合成樹脂類_その他のもの(届出数量 3,000kg)

じん肺法

酸化チタン(IV); カーボンブラック

16. その他の情報

日本工業規格: JIS A5758認証品

JIS認証番号: CE0608004

ホルムアルデヒド基準:(日本シーリング材工業会)ホルムアルデヒド汚染対策のための自主管理規定

JSIA 011044 F☆☆☆☆

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2015 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 (2012年)

Supplier's data/information

責任の限定について

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

十分な情報が得られなかった成分については、全ての項目を分類できないとしております。

2016年6月1日改正の労働安全衛生法に則して作成されたものです。ただし、有害性情報につきましては、現時点における弊社の最善の知識をもって、通常可能な範囲で調査した結果に基づくものです。

2016年6月1日以降、変更の可能性がある場合には、最新の情報に基づき作成する予定にしております。